

志木市後見ネットワークセンター便り

参加者募集

令和7年度

市民後見人養成講座開講のお知らせ

内 容 市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人に寄り添い、地域で安心して暮らせるようお手伝いをします。本講座では、市民後見人として活動するために必要な成年後見制度の仕組みや心構えなどを学びます。

日 時 下記のスケジュール（全5回）

場 所 志木市役所

対 象 者

- ①市内または近隣市在住・在勤の方
- ②地域貢献や権利擁護に熱意をもって活動したい方
- ③原則すべての日程に参加可能な方
- ④弁護士、司法書士、社会福祉士などの後見業務ができる有資格者でない方
- ⑤後見人の欠格事由（未成年者、破産者等 民法847条）に該当していない方



参加費 無料

定 員 10名（応募多数の場合は市民優先の上、抽選）

申 込 4月10日（木）～4月30日（水）まで
 直接窓口、電話、メール、FAX、郵送のいずれか
 ※申込チラシは志木市社会福祉協議会のホームページよりダウンロード可能です

	日時	主な内容
第1回	6月11日（水） 10時～15時30分	・成年後見制度概論 ・成年後見人等の実務
第2回	6月18日（水） 10時～15時20分	・高齢者の理解と支える仕組み ・関係制度 生活保護制度、年金制度、医療保険制度
第3回	7月1日（火） 10時～15時30分	・障がい者の理解と支える仕組み
第4回	7月8日（火） 10時～15時30分	・関係制度 消費者被害とその対応、税制度の仕組み 民法、日常生活自立支援事業、法人後見事業
第5回	7月15日（火） 10時～15時30分	・市民後見人活動にむけて 市民後見概論、意思決定支援、グループワーク

後見ネットワークセンター事業報告

◆専門職研修（12月2日実施 25名参加）

成年後見制度について福祉専門職向けの研修を開催しました。林真由美弁護士より「実際に受任した事例の紹介」「後見人の業務の範囲」などについて解説していただきました。福祉職と後見人の連携のポイントや後見制度の理解を深める研修となりました。



（ケアマネージャーや社会福祉士などが参加）

◆第2回市民後見人候補者フォローアップ研修（10・11月実施 14名参加）

今年度は「対象者理解」をテーマに、対象となる被後見人はどのような人たちかを理解することを目的とした研修を実施しました。第2回は、対象者と実際に関わるため、認知症高齢者グループホーム、精神・知的障がい者の就労継続支援B型事業所で現場実習を行いました。参加者からは、「施設職員から利用者への接し方を学んだ。」「市民後見人の認知度の低さを感じた。もっと知ってほしい。」などの声がありました。

◆第3回市民後見人候補者フォローアップ研修（1月31日実施 12名参加）

今年度最後の研修は、現場実習の振り返りと事例検討「自分が後見人だったらどう考え行動するか」を行いました。

事例検討では、「まずは被後見人の気持ちをきちんと聞く」などこれまでの研修での学び生かした意見がありました。

講師の上田将史公認心理士からは、「本人が失敗しても本人の思いは認め、一緒に考え、時には失敗も笑い合えるような関係づくりも大切」「本人の持つ強みや資源に注目し、いかに良い面を引き出せるか考える」など、コミュニケーションの取り方や、寄り添う支援の必要性をアドバイスしていただきました。



（グループワークの様子）

◆親族後見人のための交流会（2月27日実施 2名参加）

親族後見人同士の交流を目的に、毎年実施しています。アドバイザーに平澤純司法書士をお迎えし、家庭裁判所とのやりとりのコツや、金銭管理を中心とした後見業務のポイントを教えていただきました。「他の親族後見人に自分のやっている後見人活動について話せたことがうれしい」といった参加者の声もありました。

発行：志木市基幹福祉相談センター（後見ネットワークセンター）

連絡先：048-456-6021（直通）

E-mail：kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp

次回発行は、令和7年9月予定です